

お知らせ information

車上荒らしに注意しまし
う

田村警察署管内で、駐車中の自動車の窓ガラスを壊して、車内のバッグ類を盗む車上荒らしが発生しています。犯人の主な手口は

- ① 集合住宅や従業員駐車場など、複数の車が駐車されている場所を狙う
- ② 窓ガラスを粉々に打ち破る
- ③ 外部から見えているところに置いてあるバッグ類を盗む

などの特徴があります。自動車のドアには必ず鍵をかけ、車内には貴重品などを置いたままにしないよう注意しましょう。

また不審な人物や車を目撃した際は、警察に連絡されるようお願いいたします。

田村警察署小野分庁舎
☎ 72-2121



労働力調査協力のお願

総務省統計局が実施する労働力調査が、令和元年12月から令和2年3月まで実施されます。

この調査は、国民の就業および不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることをねらいとしています。町では、吉野辺地区の一部の世帯が対象となっています。

調査対象となる世帯に対して、調査期間中、統計調査員が調査書類を配布しますので、ご理解とご協力をお願いします。

企画政策課
☎ 72-6939

福島県最低賃金が10月1日から変わりました

「時間額 798円」

従来は時間額772円から26円引上げられ、10月1日から798円になりました。

この最低賃金は、県内で事業を営むすべての使用者と、その事業所で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイトなどを含む）に適用されます。

なお最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ・ 精皆勤、通勤、家族手当
- ・ 時間外、休日の割増賃金および深夜手当
- ・ 臨時に支払われる賃金、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金

労働局労働基準部賃金室
☎ 024-536-4604

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態に関わらず、一人でも労働者を雇っている

事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所へご相談ください。

福島県労働局総務部労働保険徴収室
☎ 024-536-4607

法定相続情報証明制度が便利でお得です

全国の登記所（法務局）で法定相続人が誰であるかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。（相続手続きが必要となる書類は各機関で異なりますので、提出先となる各機関にお問い合わせください。）

手数料も無料で複数ある相続手続きが同時に進められるなど、とても便利でお得な制度ですので、ぜひご利用ください。発行に必要な書類など、詳しくは法務局ウェブサイト

または左記までお問い合わせください。

福島県地方税務局郡山支局
☎ 024-962-4505

個人事業税(第2期分)の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税されている県の税金です。

今年度の第2期分の納期限は12月2日①です。県中地方振興局県税部から送付される納付書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご利用ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、来年度からの取り扱いとなります。

県中地方振興局県税部
県税第一課 事業税チーム
☎ 024-935-1251